

泉南市砂川小学校プール児童死亡事故調査委員会（第2回）会議録

1. 日時 平成 23 年 10 月 25 日（火） 午後 1 時～3 時 45 分
2. 場所 泉南市埋蔵文化財センター 2 階講堂兼視聴覚室
3. 出席者 （委員）金子武嗣、松本洋介、富山浩三、上中喜美夫、津田純子、阪上一彦、奥平
薫、蔵野博司、竹中勇人
（事務局）神保 穰、宮本 剛、大場幸一

4. 案件

- 1、開会
- 2、審議
（1）配布資料についての説明
（2）事情聴取について
- 3、事情聴取（午後 2 時～）
株式会社 ダイショウコーポレーション 前社長
- 4、審議
（1）事情聴取を終えて（論点整理）
- 5、次回以降の審議について
- 6、閉会

5. 配布資料

- ・次第
- ・資料 1 事故当日のプールへの来場者数
- ・資料 2 委託先選定の入札時に提出された添付書類
- ・資料 3 管理業務仕様書の H22 改定前のもの
- ・資料 4 管理委託料算出表（以前のものも含む）
- ・資料 5 捜査によって押収された資料の目録
- ・資料 6 泉南警察署への照会状の回答書
- ・参考資料 1
「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」の策定にあたって
- ・参考資料 2
プールの安全標準指針

〔開会〕

事務局（宮本） ただ今より、第2回 泉南市砂川小学校プール児童死亡事故調査委員会を開催します。本日の議事進行については教育長にお願いします。

委員（蔵野） 本日の議事進行をさせていただきます。本日の予定は、まず資料の説明をしていただき、その後、事情聴取となっています。そのあと、論点整理と次回以降の審議についての話し合いとなっています。それでは、金子委員長よろしくをお願いします。

委員長（金子） それでは、第2回の委員会をはじめます。事情聴取をしなければなりませんので、その状況と、前回の委員会で市にお願いしていた資料について松本事務局長からお願いします。

委員（松本） 前回以降、委員長と事情聴取を行う対象者を絞り込んだうえで、その候補者に対してお願いをしている。その結果、本日も行うことになっていますが、対象者については、メモにもありますが事故当日に関与した方と市の担当の方です。基本的には全員に声かけをしている。今日以降、事情聴取の予定が入っている。今日は午後2時から管理業務委託の代表者の方から話をうかがう。あすは、指導課の指導主事と教育次長、あさっては教育部長からになっている。11月8日は発見者の方や教育総務課の課長代理の方から話をうかがう予定です。その他、市の関係者の方で予定が決まっていらっしゃらない方もいます。刑事事件の関係もあり、弁護士の方もおられて、どのようにして実施するかは、後で報告させていただきます。当日の監視員の方も聴取には応じていただけそうです。どういう形で行うのかは本人の希望を聞いて柔軟に対応していきたい。場合によっては選抜メンバーで聞くこともできるのではないかと。当日一緒にプールにいった友達もお願いはしている。こちらから出向くなど柔軟に行きたい。ご友人の方、ご家族の方、当日監視員の方（3名未成年）については、こちらの決めたスケジュール以外で、場合によっては先方の指定の場所で短時間で、負担のかからないようにしていきたい。市の関係者で未調整の方は、弁護士が同席するとか、弁護士の事務所に申し入れなどしていきたい。事務局長と委員長との話では、委員長の事務所にということも考えられるが、9人のメンバー全員が日程をあわせるのは困難だと思うので、委員長と対象者の方の予定を優先して、ご都合の会う方に参加していただくことになると思う。聞かないという事態はさけたいと思います。なんとかお話をうかがうことを最優先にしていきたいと思います。

委員長（金子） それで、決めておきたいことというのは、年内に報告書を出したいと思っています。そうすると11月8日までには事情聴取を終わりたいと考えています。3人の方が市の関係者なのですが、未定なので、私の方にそれぞれの弁護士の方から連絡が入っています。私たちは弁護士立会でもかまわないので、柔軟に対応していきたい。私と松本事務局長の都合を優先させていただいて、私の事務所にきていただき調査を行う。その時には、委員の方には声をかけさせていただきますし、終わった後には必ず報告書をださせていただきます。ただし、報告書は、様々な問題がありますので委員会限りとして出させていただきます。そういう形ですすめていきたい。よろしいですか。

監視員の子どもたち、3人については、おふたりが事情聴取に応じてもよいと申し出ているとのこと。今日は無理なので、明日か明後日の都合の良い日に、もう一人の方もいるので、3人ともおこないたいと思う。友人の方もいらっしゃるのでは、未成年でもありますので、出向かないといけないかと思っています。日時は事前にお知らせするというので、了解を得たい。よろしいでしょうか。では、そういうことで進めさせていただきます。次に前回に意見がでました件について、松本事務局長よりお願いします。

委員（松本）

調査の一環として、今回の事故は市の小学校のプールで発生したということで、しかも一般開放という広く市民の方が広く出向く可能性のある場所なので、市民の方からも一定の意見を聞くということが前回は議論になりました。まず、どういうことを議論していただくかの案をつくってききました。配布した資料の3枚目にご意見募集の案をつけています。趣旨などは、もういいと思いますが、なかほどに、学校プールの一般開放の在り方や、管理業務を民間への委託の是非を含め、再発防止の観点から皆様の意見をいただきたいと書いています。これを踏まえて具体的な方針をたてるということです。あんまり、アンケートばいアンケートにするとお答えする方も手間でしょうし、たくさん集まらない可能性もあるので、自由記載でもいいかと思っている。項目としては、学校プールの一般開放についてどう思いますか。学校プールの管理を民間の業者に委託することについてどう思いますか。事故を二度とおこさないためにはどのような方法がよいと思いますか。この3つを基本として、これまで利用したことがあるかどうかを尋ねる。こういう中身でいいのかどうか、追加するものがあれば、教えていただきたい。方法については、インターネットの利用率はよくないと聞いているので、ホームページよりももっとアナログ的な方法で配布、回収した方がいいと思う。皆様の意見をいただきたい。

委員長（金子）

もう少し付け加えることはございませんか

委員（富山）

学校プールの一般開放について他の人からの意見を聞いたり話をしたことがありますか。など、どういう評判や話がながれていたのかも聞けばいかがでしょうか。

委員（奥平）

今後にいかすために有利なということで、評判をお聞きしていい面、悪い面をお聞きするのは有意義だと思う。

委員長（金子）

そろそろやらないと、おろすだけでも大変でしょう。

委員（上中）

そもそも全小学校のプールを開放しなければならないかどうか。無理があるのではないか。

委員長（金子）

どちらかの意見をもって、誘導するというものではないので、そのことを考えて、上中委員の意見もいれていきたい。

委員（蔵野）

開放している私たちも、三日に一度でまわすのがいいのではないかとやってきました。バランス良く思ったが、決めるという方法もあるということで、皆さんがどういう意見をもっているかを聞いてみたい。

委員長（金子）

いつまでにやるのか。

委員（松本）

11月末までにお寄せくださいと出してはどうか。

委員長（金子）

広報はどうするか。

委員（蔵野） 幼小中の保護者には配ることができる。特に利用される幼稚園小学生が中心になろうと思う。学校園を通じて配ればどうか

委員長（金子） マスコミの方もきておられるので、宣伝していただいて、意見をたくさんいただけたらと思います。

委員（松本） 市の広報にものせたらどうかということですね。

委員（竹中） 今から原稿を用意していただいて原稿をあげましたら12月の広報になります。

委員長（金子） それでは遅いですね。

委員（竹中） 原稿をいただければインターネットはすぐにでものせることができる。

委員長（金子） 12月3日には何らかの形であがってくるようにしたい。

委員（松本） そのほかの市町村に同様に調べてみたいと思っています。ふたつあげています。ひとつめは、府の教育委員会にですが、学校プールの管理の民間業者への委託をしているところがあるかどうか。民間業者に委託することを教育委員会としてどのように思っているか。学校プールの一般開放をしている市町村はどこか。1とダブルが、泉南市は管理そのものを委託しているところで、授業と開放に使っているので、一般開放のみを委託しているところがあるかどうかです。同じ趣旨でサンプルですが、市立学校のプール全体数と一般開放をしている数、学校プールの管理に関する一般的なルール、仕様の有無や内容、学校プールの管理業務の民間業者への委託の有無などについて調べたいと思います。

委員長（金子） 教育委員会に対するものと、市町村への照会ですね。1か月あれば回答をいただけるのではないかと。資料の説明にうつります。

委員（松本） 資料の1から6は、前回に質問がでたり、ご意見がでたものをまとめたものです。資料の1は当日の入場者数です。資料の2は、入札時の添付書類でございます。金額と業者名がかいてあります。入札要領についても書いてあります。資料3は、仕様書ですが、改訂前のものを出していただきました。教育長からもありましたが、開放プールの巡回の仕方が変わったようです。資料3の11ページです。22年の改訂前は、小学校10をA Bにわけて1日おきに開放していたようですが、今年は、A B Cの3つにわけて3日に1回まわってくるようにしていた。資料4は、管理委託料の算出表です。このあたりは、事情聴取の参考として使えると思います。資料5は、捜査があった関係で、市も押収されているものも多いのですが、そもそもどういう資料があったかということを書いたものです。新聞報道によると送検が近いと聞いている。資料6は、被害者の方の死亡推定時刻ですが、休憩の時間との関係が気になっていたことを警察に照会をしたところ、回答してくださったものです。死亡時刻は、調査中ということですので。再度照会したいと思います。参考資料の1と2は、この委員会の趣旨を委員長から説明がありましたが、日弁連がガイドラインを公表していますので参考までに。我々が調査委員会をやっていくうえでの心構え、背景としてやっていくために配布しました。参考資料2はプールの安全指針ですが、文部科学省と国土交通省が平成19年に出したものです。きっかけはふじみの市の事故ですが、参考になるものがあるのではないかと思います。特に8ページ、安全管理上の重要事項、13ページ、日常の点検や監視について、15ページ、監視員等の教育についてなど、19ページ、監視員

の留意事項など。それぞれ我々委員会でも参考になるかと思い、お目通しいただいて、今後の参考にさせていただければと思う。

委員（金子） 今、第三者委員会はいろいろなところで言われている。独立した第三者委員会が調査をするという形になってきている。この委員の重要性を心にとめていきたいと思います。

委員（上中） 算出表ではなくて、入札のときに提出された各業者の内訳表がほしかった。

委員（宮本） 内訳表はございません。

委員長（金子） 内訳表は提出されていないということですね。

委員（奥平） 工事契約の場合は有るが、委託契約の場合は出すことになっていない。

委員（上中） 内訳書でないともみられない。

委員（奥平） まさに、契約する際にどこまで確認をしたのか、実施可能なかどうか、それが確認できたのかが、今後の契約事務では重要となる。これは大事なところ。通常、工事契約には入札の際に、提出させて、チェックをさせているが、委託業務ではそうになっていない。それでいいかどうかは、今後の考えていくところだと思うが。

委員長（金子） 市の関係者の方から事情聴取も行われるので、その時に聞いていただければ。

委員（富山） 一部の新聞では、休憩時間には亡くなっていたのではないかという報道もあったが、今日の資料では死亡推定時刻はまだ確認できていないということか。

委員（松本） おそらく、死亡が確認できた時刻とこの時刻になくなっていただろうという時刻がずれているのではないか。

委員長（金子） 私たちは誰の責任をとう委員会ではないので、捜査はお任せして、推定時刻を確定できるよう、もう一度照会はさせていただかないといけないかと思う。

委員長（金子） 他にはどうでしょうか。

一応、配布資料ということで、他にこういう資料があればというものがあれば、言っていただけたらと思う。送検されればいない資料はかえってくると思うので、出していただけるようになるのではないか。他にございますか。

委員長（金子） 資料の関係と決めておかなければならないのは、この程度だと思う。

委員（奥平） 事情聴取を行って、事実確認、11月8日まで事情聴取を行うとなると、その後になると思うが、調査に必要な資料とか、論点とか、それは11月8日が終わってからでいいか。

委員長（金子） 事情聴取もある程度柔軟に動かないと、11月8日までに終わることができない。12月6日までには、なんらかの形で事実関係を整理して議論にはいっていかれたらと思う。他にございますか。事情聴取でございますが、委員会が聞くこととなりますが、原則公開ですが、事情聴取は、ご協力を願うのでその方が公開してほしくないというならば、公開しない方法ですすすめていきたい。前回そのように決めたのでそのようにさせていただく。それでは2時まで休憩をさせていただきます。

[2時～3時30分 事情聴取]

委員長（金子） もと社長からの事情聴取を行った。話したことがすべて真実かどうかは、私にはわからない。明日は午後1時から監視員の二人に聞く。2時から指

導課の指導主事、3時からは教育部次長に聞く。午前中の委員会は中止。
集合時間は12時30分とさせていただきます。明日、よろしくお願ひします。
今日はありがとうございました。

委員（蔵野）

これにて閉会とさせていただきます。